

平成24年 第4回 農業委員会総会

日 時 平成24年4月26日 (木) 午後3時
場 所 糸満市役所3-C会議室

【出席委員】

会長	金城正春	代理	眞榮里保	2番	宮里良淳	3番	上原英正
4番	大城正幸	6番	具志堅繁光	7番	稲福ツヤ子	8番	大城茂治
9番	上原和雄	10番	大城仁輝	11番	亀甲康榮	12番	金城哲男
13番	賀数 宏	14番	伊敷幸栄	15番	金城 勲	16番	仲西栄二
17番	玉城盛雄	18番	金城芳隆	19番	大城竹信	20番	国吉正昭
21番	大保新幸						

【欠席委員】 1番 伊保智栄美 5番 山城学

【職務のために出席した職員】

伊敷忠 前門松次 国吉孝

【議事録署名人】

13番 賀数 宏 14番 伊敷 幸栄

【議事日程】

日程第1議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第3議案第14号 農業経営基盤強化促進事業の伴う農用地利用計画について

事務局

本日の総会に1番伊保智栄美委員、5番山城学委員の2人から欠席の連絡がありました、出席者過半数に達していますので総会は成立しています。今日の日程の確認をします。総会后に24年度の農政課事業説明があります。農政課課長と他職員からあります今回は会長と役員の方だけにご説明をするということで次回に委員の皆さん全員に説明するという事ですので宜しくお願いします。それでは会長宜しくお願いします。

会長

みなさんこんにちは。確か去年の4月頃も雨が多かったと思いますが、今年は去年よりも多すぎるぐらいの雨でございます。去年の5月に早い段階で台風がありまして農作物は大変な被害がありました。特にサトウキビに関しましては最低の減収という結果に終わりJA沖縄をはじめ国にもその対策の要請をしているようでございます。去年はお互い農家にとっては花・野菜・サトウキビなど農家にとってはとても厳しい年度だったとは思いますが、今年はこれにめげずに農業の振興・発展に今後とも取り組んでまいりたいと思っております。それから、4月23日には県の常任会議がありまして、糸満からは3件ありましたが、議案通り決定されました。以上で連絡を終わり、総会に移りたいとおもいますので宜しくお願いします。本日の議事録署名人は13番の賀数宏委員と14番の伊敷幸栄委員になっておりますので宜しくお願いします。次回調査委員は1番の伊保智恵美委員・宮里良淳委員・上原英正委員なので次回調査の方宜しくお願いします。では、本日の議事日程第1議案第12号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、日程第2議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、日程第3議案第14号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてとなっております。それでは事務局からの説明の後、皆様からのご意見等宜しくお願いいたします。それでは事務局宜しくお願いします。

事務局

農地法第3条の許可申請が12件申請されています、それでは議案書の2ページから順にご説明していきたいと思っております。

議案書を読み上げて説明

番号1、2、3、4、6、7、10については、規模拡大を目的とした所有権移転でございます。番号5、9については、無償移転となっております。番号8については、規模拡大を目的とした賃貸借権の設定となっております。番号12については、規模拡大の目的

とした使用貸借権の設定でいずれも現在経営地、農業機械の保有状況、農業に従事する者、農作業歴からみて、農地法第3条第2項各号に該当しないため事務局と致しましては許可要件すべてを満たすものと判断しております。従いまして12件すべて許可相当という意見で提案致しております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長

はい。それでは説明がお終わりましたので、委員の皆様からのご意見等よろしく申し上げます

(質疑なし進行の声あり)

会長

質疑なしとのことですので、お諮り致します議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について番号1から12について可と決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしのことですので、議案第12号については可と決定されました。

会長

では議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局説明宜しく申し上げます。

事務局

はい。それでは説明します議案書の6ページをお開きください。1件申請がございます。

議案書を読み上げて説明

番号1は自動車の整備工場建築のための転用申請であります農地区分は、生産性の低い小集団農地(第2種農地)と判断しております。事務局いたしましては許可相当という意見で提案致しております。ご審議よろしくお願ひいたします。

会長

それでは本日の調査員のご意見宜しく申し上げます。

委員

はい。今回の調査は20番国吉委員・21番大保委員・19番の私大城で調査行って

まいりました。創価学会の会館近くで交通量の多い道路や宅地に囲まれた場所です。我々3名の意見としては修理工場建築のため転用で問題ないという調査結果になりました委員の皆さんのご審議も宜しく申し上げます。

会長

はい。では委員の皆さんのご意見等宜しく申し上げます。

(質疑なし進行の声あり)

会長

質疑なしとのことでありますので、お諮り致します議案第13号農地法第5条第1項規定による許可申請について議案どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしとのことですので議案第13号については可と決定されました。

会長

それでは議案第14号農業経営基盤強化促進事業に伴う農地利用計画について事務局から説明宜しく申し上げます。

事務局

はい。議案書の10ページをお開きください。農業経営基盤強化促進法に係る利用権の設定でございます。

議事書を読み上げて説明

利用権設定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると思っておりますので、事務局と致しましては許可相当ということで提案しています。ご審議よろしく申し上げます。

会長

委員のみなさん、なにかご意見ご質問ありませんか。

(質疑なし進行の声あり)

会長

質疑なしとのことです。お諮り致します議案第14号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画の意見決定について可と決定すること異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

会長

ご異議なしとのことですので、議案第 14 号農業経営基盤許可促進事業に伴う農地利用計画の意見決定について、可とすることと決定されました。

会長

以上それではこれで本日の総会を終了したいと思います。ありがとうございました。

議事録署名人

13 番 賀数 宏

14 番 伊敷 幸栄